

新型コロナウイルス感染症に対する当機構の対応について (出勤者数の削減に関する実施状況)

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、災害及び新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化した事業者の復興、事業再生等を早期に実現するため、地域経済の復興及び再活性化に資する事業者に対する必要資金の提供及び人的支援を行っております。

機構では、政府の基本的対処方針を踏まえ、出勤者数の削減に資する取組を実施しております。これにより、機構内における新型コロナウイルス感染を防止し、事業者に対する支援を継続すると自身の社会的使命や公的な役割を継続して果たしてまいります。

1. 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な職員（全職員）	出勤者削減率 70%	出勤者削減率 70.9% (8月1日～8月31日)

2. 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none">・職員に対してセキュリティ対策がなされたノートPCを貸与し、安全性を保ちつつオフィスと変わらない環境で勤務可能な体制を構築・テレワーク環境下でも円滑なコミュニケーションを図れるよう、ウェブ会議システムを積極的に導入・会議のペーパーレス化、研修のオンライン化を実施し、オフィス外からも会議や研修に参加できる環境を整備・社内決裁に関して電子決裁システムを導入・テレワークに関するガイドラインを制定し、就業のルールや望ましい働き方を示すとともに過重労働を防止

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none">・時差出勤の奨励・夏季特別休暇、有給休暇の取得奨励・ローテーション勤務の推進・幹部が率先して在宅勤務を実施

機構としては、引き続き、新型コロナウイルスの感染防止に向け、政府の基本的対処方針等に基づき、適切に対応してまいります。

以上

<お問い合わせ先>

株式会社地域経済活性化支援機構 <http://www.revic.co.jp/>

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表:TEL 03-6266-0310